

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 5 8 号
件 名	政務活動費の適正なる運用について
要 旨	<p>新潟市議会議員に対しては年額報酬786万円のほかに、政務活動費として議員1人当たり年額180万円が支出されています。(期末手当は夏115万9,350円, 冬127万7,250円。報酬とは別)</p> <p>しかし、ガソリン代を悪用した民進党の山尾志桜里政調会長や架空視察の野々村元兵庫県議や五泉市議会議員(現在裁判中)、お忍び旅行に政務活動費を使う武勇議員もおられ、何かと政務活動費は社会問題になっております。</p> <p>我が新潟市議会においても、栗原学議員は平成26年度(平成26年4月から平成27年3月)において、政務活動費により年間133回も車にガソリンを給油、おてんとうさまも大変驚いております。</p> <p>このようなことが通るならば、政務活動費の形骸化となり政務活動費は無用の代物となりますゆえ、議員相互のチェック機能を発揮され政務活動費の適正なる支出の調査、運用を求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 28 年 6 月 14 日 議会運営委員会
受 理	平成 28 年 4 月 13 日 第 1 0 号